

・側溝天端と底端の計画高及び現況高について図面に必ず明示するようにすること。

現況高は流末水路高・舗装高を起点・終点・変化点で測量すること。なお、舗装高は左・中央・右を測点とすること。

・側溝は道路雨水を排水することが目的であるため、路面排水ができるようにすること。できていない場合は是正対象となること。

・雨水等の路面排水ができない場所については、側溝を設置すること。

・水路に取付する際は、水路構造物がどのような構造かを確認すること。

・グレーチングは5m毎に3種細目、騒音防止タイプを使用すること。

#### (5) 舗装工事

・法面に盛土、整地する場合は、整地部分を舗装すること。

・舗装構成は、道路でそれぞれ決められた舗装構成とすること。

#### (6) 水路工事

・水路構造物と官民境界の隙間は防草できるよう厚さ10cmの張コンクリート内にΦ10mmで10cmのメッシュ筋を敷設し、10mごとに伸縮目地を入れるように努めること。

・水路構造物を整備する場合、周辺の構造物の高さや断面積に合わせたものを施工すること。

### 5 よくある質問

Q-1 田んぼを埋め立て、家を建てるが、側溝を整備する必要がありますか。

A 道路形状が変わることで道路雨水が排水できなくなるため、側溝を整備する必要があります。また、土地によっては田んぼ用の側溝（田面側溝、UR側溝）があり、宅地の整備や乗り入れのために埋め立てることはできません。

Q-2 道路管理者で側溝整備はできませんか。

A 個人の宅地造成に合わせた整備は行っておりません。